

## 平成28年第4回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	平成28年4月28日(木)午後2時01分～午後4時13分
会 場	島田市金谷庁舎 第1会議室(2階)
出席者	牧野高彦委員長、五條早規子委員、高橋典子委員、北島正委員、濱田和彦教育長
欠席者	
傍聴人	
説明のための出席者	畑教育部長、鈴木教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、水野スポーツ振興課長、杉山図書館課長、孕石文化課長
会期及び会議時間	平成28年4月28日(木)午後2時01分から午後4時13分まで
会議録署名人	北島委員、五條委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1)平成28年度島田市教育の施策の大要について(スポーツ振興課分) (2)島田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について (3)島田市いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱について (4)島田市子ども読書活動推進委員会要綱の一部改正について
協議事項	(1)しまだの教育(リーフレット)について
協議事項の集約	(1)各委員が提案するもの
報告事項	(1)特定事業主行動計画について (2)平成28年3月分の寄附受納について (3)平成27年度寄附受納について (4)平成27年度分の生徒指導について (5)平成28年度島田市生徒指導方針について (6)旧4調理場の解体工事について (7)初倉公民館運営審議会委員の委嘱について (8)公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱について (9)川根地区センター運営委員会委員の委嘱について (10)平成28年成人式アンケート概要報告について

(11) 平成29年島田市成人式実施概要

会議日程について

- ・ 次回島田市教育委員会定例会 平成28年5月25日(水) 14:00～  
初倉公民館第3集会室
- ・ 次々回島田市教育委員会定例会 平成28年6月23日(木) 14:00～  
島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室

委員長

開 会 午後2時01分

時間になりましたので、ただいまより、平成28年第4回の島田市教育委員会を開会します。会議日程は、本日1日とします。

会議録署名人は、北島委員と五條委員にお願いします。

発言は着席のまま、委員名、部署名を告げて、許可をとってから発言してください。付議事項は一つずつ決をとっていききたいと思います。

それでは、初めに教育部長報告からお願いします。

**教育部長報告**

教育部長

平成28年度の教育委員会の職員につきましては、先ほど御紹介させていただきましたので、そのとおりでございますのでよろしくお願いたします。

**事務事業報告**

委員長

それでは、引き続きまして事務事業報告に入ります。

補足説明のある課はお願いいたします。

教育総務課長

それでは、2ページを御覧ください。

まず、実施事業の上から2行目の、3月29日水曜日に行われました横断旗贈呈式につきましては、島田地区安全運転管理協会から毎年寄贈されているものです。例年、児童が横断歩道を渡る際に利用する黄色の小旗を70本頂戴しておりましたが、今年度からは、小学校の要望に応える形で、通学時に教員が児童の横断補助をするための大きな旗、90センチメートル掛ける60センチメートルという大型ですが、それを各小学校に1本ずつ、計18本を頂戴しました。なお、この旗につきましては、春の交通安全運動の期間に合わせて今月初旬に配布しました。

次に、4月1日ですが、この金曜日の日に教育委員会事務局職員の辞令伝達式を行いました。今年度は、正規職員44人、嘱託職員25人、計69人に対して辞令が交付されました。なお、この数字につきましては当日の欠席者も含んでおります。

予定につきましては、表にある通りでございます。

以上でございます。

学校教育課長

資料の3ページ、4ページ、5ページを御覧ください。

3ページのほう、始業式、入学式、全国学力・学習状況調査、大き

委員長  
学校給食課長

な問題もなく無事終了いたしました。

4月下旬からは、学校の家庭訪問、遠足、中学校は総合体育大会、5月に入りますと、就学支援委員会、教育方法研究会、サタデーオープンスクール、保幼小合同研修会、いじめ問題対策連絡協議会、教育委員会の主催のそれぞれの会議等もスタートいたします。

5月下旬からは、各小学校で、三小の5月21日を皮切りに運動会が始まります。今現在、大きな事故もなく、全校順調にスタートが切れたと思っています。

以上です。

はい、ありがとうございます。

資料の7ページを御覧ください。

主なものを説明いたします。

4月7日から1学期の学校給食がスタートいたしました。また、この日に中部学校給食センターにおきまして調理員の研修会を行っております。サービス等、交通安全、あるいは衛生管理等々を研修しております。この場におきまして、教育長、教育部長に来ていただきまして、訓示をいただいております。

また、4月11日には、栄養士の実習生事前研修ということで、今年は3名の研修生にお越しいただきます。東海大短大から2名と、東海学園短大1名ということで、今後研修を行います。

今後の予定ですが、5月10日に中部保健所の定期の立ち入り検査があります。衛生管理上の検査を行います。

また、5月10日から12日ですが、職場体験ということで、島二中の生徒、2年生3名を調理場に受け入れいたします。

間に合わなくて申し訳ありませんでしたが、5月16日から18日、同じく職場体験で、南部の調理場に六合中学校の、1人ですけれども受け入れを行います。

また、5月25日ですが、家庭教育学級、学級長試食会ということで、中部のセンターで行う予定でおります。

以上です。

委員長  
社会教育課長

はい。

8ページを御覧ください。

社会教育課の事業報告でございますが、御覧のように、しまだ楽習センターの活動、それから親に対する教育、それから各公民館での講座、それぞれ立ち上がっております。参加人数もたくさんの方々に来ていただいて、幸先の良いスタートを切っております。

この中で、一番下の4月20日の第3回初めて0歳児を持つ親の講座には、市長も視察に来て見えまして、1時間以上いてくださったということで、スタッフも非常に喜んでおります。

9ページをお開きください。参加人数の追記をお願いいたします。

委員長  
スポーツ振興課長

上から二つ目、4月20日の川根地区センター高齢者学級（すこやか学級）開級式ですが、参加人数は17人です。

次の、青少年育成支援センターの初倉中学校区では26人。次の金谷中学校区は23人。

次の、中央高齢者学級（中央ひまわり学級）は38人。

子育て広場ぐうちよきばあは、24組49人。

伊久美が報告が入っておりませんので、また資料の確認のときに追記いたします。

24日、金谷公民館市民学級（かなや未来塾）が23人。

次の、青少年育成支援センター学区会の島二中が34人、すみません、括弧が、書くところがありません。申しわけありません。川根中学校が13人。

次の、六合公民館高齢者学級開級式は96人、非常にたくさんの方が来ていただきました。

最後の第4回初めて0歳児を持つ親の講座は、20組40人です。

9ページから10ページにかけて、今後の予定を載せさせていただきました。引き続き、各活動のスタートが切られております。

以上です。

はい。

11ページを御覧ください。

上から2段目の、伊太地区のワークショップについて御報告をさせていただきます。

こちらの整備につきましては、皆様既に御案内のとおり、陸上競技場整備が進められ、平成25年に中止になって、そのままになっているという状況です。

実施計画では、28年度に方向の決定、それ以降で整備をする計画にはなっております。田代の整備について、初めて地元に入って御意見を伺うということで、まちづくりワークショップという手法で開催したものであります。

当日は、伊太地区の自治会の役員の方、伊太まちづくり推進委員会、ふるさと伊太を明るくする会、伊太小学校のPTAなどの代表の方19名に集まっていただきました。

それぞれの団体の皆様を均等に4班に再編して、会議を開催いたしました。それぞれの班からさまざまな意見が出され、各班三つの案にまとめていただいて、それを皆さんに投票していただく形で進めさせていただきました。

1位になったのが、日本一長い滑り台があるアスレチック自然公園、2番が、同率でございましたけれども、田代の郷森林公園、それから多目的親子ふれあい広場などが上位の得点となりました。4班で三つ出したものですから12案あったわけですが、どれも素晴らしい

図書館課長

意見でございました。

これらについては、これからの伊太のまちづくりのネタとして活用していただくこと、この意見によって市がすぐ事業を実施するものではないということで確認をし、次に教育長のほうからお話をいただき、その中で、伊太地区の皆さんが他の意見を否定せずに耳を傾けて話を聞く心構え、あるいは楽しく明るく会議を進めるというような心構えがあって、大変有意義であったというお話をいただきました。

今年度、市長からは2回目、3回目をやりなさいという指示が出ていますが、今のところ予定は決まっておりません。

その他につきましては、年度初めに伴う会合等でございます。

以上です。

それでは図書館課の事業報告をさせていただきます。

12ページを御覧ください。

最初に、実施事業を報告させていただきます。

最初に、参加者の未記入欄の報告をさせていただきます。

4月21日キッズブック、参加者30人。

4月27日おはなし宅配便、参加者76人です。

一番上に、特集コーナーがありまして、各館でそれぞれ特集を組んでおります。これとは別に、新聞で報道がありました推理作家協会賞ということで、島田市出身の大石直紀さんが短編部門で受賞されまして、この大石さんの特集を展示コーナーで設けております。冊数が非常に少なく、10冊程度しかありませんが、島田図書館で展示をさせていただきますいております。報告については、以上です。

次に、13ページを御覧ください。

5月18日から6月8日まで、昨年も行いましたけれども、静岡福祉大学付属図書館と共同開催でさわる絵本展を、今年は川根図書館で実施をいたします。

5月18日にオープニングのセレモニーを行います。これにつきましては、ワークセンターふれあいの作業所の方、川根小学校の1年生、それから川根保育園の年中組の人たちに参加をいただくことになっております。

文書を、皆さんのところへ配付させていただきましたので、御都合がございましたら御覧いただきたいと思っております。

それから、5月17日から5月25日まで、中学生の職場体験の受け入れを行います。六合中学校、北中学校、金谷中学校でそれぞれの方を受け入れを行います。

以上です。

はい。

14ページになります。御覧いただきたいと思っております。

委員長  
文化課長

3月26日から4月3日にかけて、市指定文化財カタクリ園の開園を実施いたしました。野の花の会の皆さんの御協力のもと開園いたしました。8日間で1万2,289人の方に御来場いただきました。

4月2日から4月17日にかけては、昨年度、しまだ市民遺産を17点決定いたしましたので、そのしまだ市民遺産展を博物館の分館の日本家屋で実施しております。それにあわせまして、2日には金谷茶娘による呈茶サービス、10日には神座手づくり紙芝居の披露、17日には五和音頭の披露等を実施しております。

4月23日からは収蔵品展「明日がある～五感でふりかえる昭和展～」を実施しております。お手元にそのチラシがあるかと思いますが、実質、始まっておりまして、昨日、静岡SBSテレビで放映されました。こちらにあります真空管ラジオを、島田市のお二人の方によって復元ができ、その音色を博物館の中で聞いていただくというコーナーも設けて、今日も大勢の方が、テレビで見たということでお見えになってくださっております。三つのダイヤルを合わせて音が鳴るということで、ほんの少しダイヤルが違って音も鳴らないということですので、大変微妙なそのタッチを楽しんでいるようでございます。

4月24日おもちゃ病院、参加者27組とお願いしたいと思っております。

それと、こちらに書けなかったのですが、4月26日、元小学校の先生、金谷天王町在住の立川光美先生、小学校を退職されてから版画をやられているということで、県の文化協会賞等いろいろな賞をとられておりますが、版画5点を寄贈していただきました。金谷の茶畑風景、大井川のJR鉄橋、蓬莱橋の風景、それぞれの作品を寄贈していただきまして、金谷図書館でローテーション展示をしていきたいと考えております。現在は2点展示されておりますので、またよろしかったら金谷図書館の学習室で御覧いただければと思います。

続きまして、15ページです。

15ページは今後の予定になっておりますが、これもお手元に、こどもの日の集いという青いチラシがあると思いますが、5月5日は博物館を無料開放いたしまして、こどもの日の集いを開催いたします。昭和展と連動しながら、子供さんたちが楽しめるイベントを開催しますし、みのる座で発行されたスタンプを押してスタンプラリーというような趣向も考えておりますので、ぜひ足を運んでいただきたいと思っております。

それ以外に、この昭和展の後ろのほうに関連事業が書いてありますが、4月29日から5月8日までは「模型とゲームを楽しむ昭和」、5月22日には「昭和のモーターショー」、懐かしい昭和の名車が30台近く博物館へ集まるかと思っております。6月19日には「映画でふりかえる昭和 昭和を元気にしたヒロイン&ヒーローたち」ということで、講座の開講

を予定しております。

以上です。

それで、申し訳ありません、この事業予定では無いんですが、一つ付け加えさせてください。

文化課の文化振興に2年目の職員で杉山薫という職員がいるんですが、熊本県へ被災地派遣ということで、4月25日から5月3日まで、県の職員と一緒にっております。熊本県の嘉島町で、現在は救援物資の配付の担当ということで日夜汗を流して元気にやっているという情報が入っておりますので、付け加えさせていただきました。

以上です。

委員長 はい。

事務事業報告が終わりました。質問、御意見ありましたらお願いします。

教育長 社会教育課、9ページに、子育て広場あかちゃん部参加者29組59人という記載があります。私もこれに参加させていただいたのですが、大変大勢の赤ちゃん、母親が来ていて、子供の表情や、それからお母さん方の表情を見ると大変いい仕事をしているなということで、評価したいなと思っています。

一つ、質問なんですが、こういう、この子育て広場の情報というのは、しまいくのサイトにも掲載されているのでしょうか。そのところを少しお聞きしたいと思うんですが。

社会教育課長 事業としては載せていますが、日程を、期日を載せているかどうかは未確認なものですから、確認いたします。

教育長 教育委員会には、子育て関係の事業って大変たくさんあると思うんですね。こういう、乳児、幼児だけでなく、例えば、先ほど少し話題になりました文化課の子供の日のイベントとか、それから、社会教育課のガンバとか、学教のサタデーとか、スポーツにも子供のスポーツ関係のイベントとか、市民に紹介したほうがいいなというものをたくさん持っていると思うんですね。

それが、せっかくしまいくのサイトができていますものですから、うまく連携をして情報提携をすることによって、それを見た市民の皆さんが子供を連れて参加、または子供を参加させるというようなことにつながったらいいなということを思うものですから。

部長のお話では、向こうが情報提供すれば掲載またはリンクを貼ってくれるというようなお話を確認しているものですから、ぜひ、乳児、幼児だけでなく、学童期の子供たちの情報を積極的にしまいくサイトに載せていただければありがたいなということを思います。少し、そのところを御配慮いただきたいと思います。

情報です。以上です。

社会教育課長

しまいくへの情報の載せ方は二つございまして、今言う提携の事業紹介はもちろん載せていくのと、それから、最新のイベント情報については子育てカレンダーが、今、アクセスが非常に伸びているものですから、そちらには必ず載せていくんですけども、最新情報をダブって載せるかどうかは確認していないものですから、そこを調整して確認したいと思います。

委員長  
A委員

お母さん方は子育てカレンダーをチェックされているのが日常になっているものですから、そちらのほうは確実にということと考えております。

では、確認をお願いいたします。

今と同じ、あかちゃん部の子育て広場のところなんですけれども、大変盛況でとても人数が多かったと参加したお母さんから伺いました。みんくるもそうですし、それから22日、ここには抜けて載っていないですけども、ロクティでも行われたと思います。赤ちゃんを遊ばせるためにつくられた施設では、無いので、社会教育課の人たちが御苦労されてスペースを作ったと思うんですけども、直接行った人の話だとすし詰め状態だったと。危なくて。下へ赤ん坊をおろせなかったそうです。上の子供を連れてきたお母さんたちもいたそうです。

最初のことなので、仕方がないことだし、だんだんに慣れてくればみんながいろいろなところを利用して、上の子がいる人たちは違うところを利用するということがきつと出てくると思うんですけども、場所の広さとかは、課長さんが報告を伺っている中で改善するところは、何かお考えでしょうか。

社会教育課長

場所の問題については、今まで、今回は0歳児のみということで絞ったんですが、兄弟だと大きい子もいるということで、そういう意味で安心して寝かせられないので、今回は赤ちゃんを安心して寝かせられるようにということで、初めてかつ0歳ということを狙ったんですけども、それで、思わずそれが功を奏しすぎて、たくさん来てしまったと。

場所の問題については、別な、例えば六合で言えば下の子育てサロンでやっているわけですけども、2階の和室はどうかというような、等の部屋の検討をしておりますが、なかなかジャストでいいところがないものですから、今後の参加人数等もにらみながら検討ということでございます。

A委員

六合の2階の和室も少し狭いというか、そういう個別の事情も考慮する必要があるかなというように思っているところです。

このみんくるなんですけど、みんくるもとても狭かったというんですけども、ほかの部屋を貸してもらうわけにはいかないでしょうか。0歳児の親の講座を終わった人たちは、しまいくからサイトを見て相談をもうしているようです。彼女たちにとってはとても安心、安全な

	<p>場所だと思います。</p> <p>場所を御考慮いただいて、寝かせられるスペースがあるといいなというふうに感じました。ありがとうございます。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>同じ施設の中で他の部屋も拡張して使うという点と、それから、開催する施設、社会教育施設等を増やすというような2面で検討をしていきたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>A委員 委員長</p>	<p>ありがとうございます。お願いします。</p> <p>お願いします。</p>
<p>B委員</p>	<p>先ほどの問題もありますけれども。はい。</p> <p>学校教育課長に伺います。</p>
	<p>この資料にある内容ではありませんが、2週間になりましたけれども、熊本でいろいろ地震がありまして、向こうの現場では非常に学校教育に支障をきたしているというわけです。</p> <p>東日本のときもそうだったんですけども、こちらから学校対学校でもっていろいろと支援を、学校に何か作文を送ったりとか、励ましの何かを送ったりとか、それに対して向こうから何か返事があったという報告を聞いて、ああ、子供たちもやはりそういう遠いところでも助けようという気持ちが出てきているんだなというので、非常に好ましく受け取ったんですけども、まだ2週間ですから、その辺はまだおさまりませんから、地震自体が、無理かなとは思いますが、少し検討されていますでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>単独の学校では、募金の動きがもう幾つか上がっています。教育長からも指導をいただいて、ばらばらと行うのではなくてもう少し各学校間の連携をとって、できるだけまとまって市として対応した方がいいということを、校長代表者会で私から指示をさせていただきました。</p> <p>来週、校長会もありますので、またそのときにもう一度、再度話をしたいと思います。</p>
<p>B委員 教育長</p>	<p>わかりました。</p> <p>学校教育課長と細かい打ち合わせをしていないものですから、何とも言えないんですが、やはり支援の見える化ということは大事なことだと思います。</p> <p>今言ったように、義援金というんですか、募金をして、例えば日赤にお渡しして支援していくということは、広く支援をすることで特定の学校支援、また特定の地区を支援するというにはならないものですから、自分たちがやった寄付行為がどういうふうにかされたということが見えにくいということがあると思います。</p> <p>一方で、B委員がおっしゃったようなことについては、対学校のような関係になりますと、自分たちがやっていることが相手の心の支えになっているかというのが見えて、お返事が来ることによって見えると思うんですね。そういう、見えるという、見える化の活動もあって</p>

委員長  
B委員  
A委員

社会教育課長

A委員

いいなということは思います。

個人的には、今、文化課の職員が向うへ支援に行っているものですから、または危機管理部の3人が熊本のほうへ行って活動をしています。そういう中で、適当な学校があれば紹介してもらうことによって、または今回の支援をきっかけに益城町の、例えば幾つかの学校なんかと島田の学校が連携できたらいいという、するといいなということは思っています。

ただ、これについては相手の要望もあるものですから、情報をつかむ中で少し検討させていただきたいなとは思っています。

よろしいですか。

はい。

先ほど、この写真のことで少し話が出たので、この赤ちゃん抱っこ体験のことで、社会教育課長さんに少しお聞きしたいんですが。

今年の予定といたしますか、今年度、恐らく引き続き社会教育課のほうでいろいろ支度をしてというふうにお考えだと思うんですけれども、今の段階での今後の予定を伺いたいと思います。

今年度も同様に、中学校の、学校はまだ決定しておりませんが、中学での開催、前年と同様の形で行いたいと思っております。

規模が拡張できればいいかなとは思いますが、やる学校の条件にもよりますので、その辺は丁寧にやりたいと思っております。前回とったアンケートをもう少し詳しく分析して、さらにスケールアップした形のものにしたいということです。

当初の、高校での開催もどうかということも検討したんですけれども、そこまで行くにはまだ少しデータが足りないというふうに考えております。

以上です。

昨年、私たち教育委員も見せていただきました。社会教育課の方たちが朝一番で乗り込んで、重たい図書室の机をはったりしたり、下に引いたり、温度調整をしたり、今日は社会教育課は留守なんだろうと思うぐらいに皆さんで出かけて、もちろん仕事と言ってしまうまでもなんですが、先ほど少し教育長にもお話したんですけれども、もう中学生ですので、赤ん坊が来るときは、ではどうしたらいいのか、角のある机があったら危ないだろうとか、では下をはいずったら、下はこのままではまずいからシートを敷こうとか、授業の一環とマッチングさせた、取り組みもいいのではないかというふうに思いました。

そうなる、そこでお力添えとかお口添えしていただくのは学校教育課長にお頼みするしかないなというふうには思っております。校長先生方の御理解と、やはり中学3年生ですので、受験を控えた、決められた時間の中での時間をとっていただくということは、やはり学校教育課の先生方に少し橋渡しをしていただいて、子供たちももっ

社会教育課長

A委員

学校教育課長

A委員

委員長

図書館課長

委員長

委員長

ともっと手を出したりとか考えを聞いたりということがいいかなというふうに思いました。

個人的な意見で大変申し訳ないんですけども、また、まだ決まっていないうことだったので、またお話し合いのときに何かいい案が皆さんからあれば反映していただければいいかなというふうに感じました。よろしくをお願いします。

大変ありがたい御意見、ありがとうございます。

ぜひ、取り入れていきたいというふうに思っています。

お願いします。

また、事前に連絡いただいて、参加校等教えていただければ、私のほうから連絡したいと思えます。

よろしくをお願いします。

よろしくをお願いします。

では、一つ私のほうからいいですか。

感想なんですけれども、図書館課のさわる絵本展、また今年もやっていただくということですが、なかなか、障害のある方々、あるいは体の不自由な方とか、いろいろあると思うんですが、その方に目を向けるというのは非常に難しく、その形が現れる場面というのが言い出しにくいところの中で、誰もが参加できるといいですか、接触できるといいですか、確かめられるという意味では非常にやわらかく、優しい企画であるので、ぜひこれは皆さんにもっと周知していいかなと思います。

ありがたい事業ですね。また続けてください。お願いします。

障害者への対応というのが非常に難しいところがあります。点字図書とかは設けてはいますが、利用者がほとんどないような状態であります。

聴覚的なものでも揃えてはいるんですけども、やはり利用が少ないという状況です。身近なところではできるさわる絵本展という形で引き続きPRしていきたいと思えます。

昨年も、うたしあさんとか希望の家の方とか、皆さん来ていただいて、非常に喜んでいただき、その方たちも図書館に寄ってくれるようになりました。昨年、駿遠学園へおはなし会という形で行きまして、これはまた続けていきたいと思っております。

せっかくこういった形で、今、福祉大学と事業共催している事業について、今年度、県の図書館協会の研修会で、その経過を皆さんに紹介しようと計画しているところです。

よろしくをお願いします。

では、次に移ります。

### 付議事項

本日、付議事項が四つ予定されています。一つずつ行いたいと思

教育総務課長

ます。

まず最初、平成28年度島田市教育の施策の大要について、スポーツ振興課の部分について、お願いいたします。

別添の資料で、平成28年度島田市教育の施策の大要という冊子がございます。そちらを御覧ください。

前回、第3回の定例会におきまして御承認をいただいたところですが、先ほども紹介しましたとおり、教育委員会事務局に今年度からスポーツ振興課が加わりました。その部分についての追加の承認をお願いするものです。

冊子の25ページから27ページ、ここが該当する部分でございます。内容につきましては、担当課から御説明します。

スポーツ振興課長

25から27ページを御覧ください。

まず最初に基本方針は、市民一スポーツを目標に、生涯スポーツの推進に努め、必要な施設の整備等に努めてまいりたいということが基本方針でございます。

それから、25、26に生涯スポーツの普及推進については記載されてございますけれども、26ページの事務事業評価シートの目標数値の表がございます。事業の実績、アウトプットの欄に三つ項目がございますが、分かりやすいようにこれに沿って説明をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

スポーツ推進委員と連携したニュースポーツ教室などにより、普段スポーツをしない人や高齢の皆様にも運動する機会を提供するため、ファミリーバドミントンやランポウォークなど、多くのスポーツ教室を実施しております。特に今年度は、市民ニーズに応えるために託児付きの教室、ママさん教室を実施し、比較的若い子育て世代の皆様の運動促進に努めてまいりたいと考えております。

2段目のジュニアスポーツについてでございますけれども、子供たちの基礎体力の向上のためにジュニアスポーツクラブの開催を実施しております。例年、小学校の高学年を対象に、現在は陸上、水泳、ミニバスケットボール、バレーボール、4種目を実施しております。もう既に募集をかけて、どれもほぼ満杯になっているという状況でございます。

今後は、例えば全ての中学校に部活がございます卓球ですとか、そういったものにも目を向けて、中学校と連携できるような種目も今後は増やしていきたいというようなことで考えております。

それから、心と体を育てるスポーツ少年団の支援もあわせて行っているところでございます。本年度は特に3市、富山県氷見市、長野県大町市と島田市のスポーツ少年団交流を島田市で、8月19日金曜日から21日日曜日まで、3日間の予定で、島田市の山の家を拠点に3市のスポーツ少年団の親睦を図る予定でございますので、御承知おきをい

委員長  
A委員  
スポーツ振興課長  
  
  
  
A委員  
B委員  
スポーツ振興課長  
  
委員長

ただきたいと思います。

それから、三つ目のスポーツ推進委員の派遣事業ということでございますけれども、スポーツ推進委員派遣事業につきましては、各自治会、老人クラブ、家庭教育学級などから派遣依頼を受けております。スポーツ推進委員が運動やレクリエーションを交えた指導を行うもので、年間約20件ぐらい御依頼がございます。昨年度は、これに参加した方々が950人という実績を持っております。

続きまして、2のスポーツ施設の整備について御説明をさせていただきます。スポーツ振興課で所管しているスポーツ施設は、総合スポーツセンターローズアリーナ、島田球場、金谷体育センター、川根体育館、それから大井川の河川敷に点在します野球場、サッカー場、グラウンドゴルフ場など、大変広い面積を所管しております。それから、学校施設の体育館やプールの一般開放、ナイター施設の開放などを実施しております。

28年度の目標達成プランでは、一般開放にかかわる学校施設の開放や社会体育施設の維持管理に加え、本年度は島田球場の改修、昨年度は耐震工事をやらせていただきました。大変、建築から長い時間がたっておりまして、放送設備も全然だめでございますので、本年度、放送設備、エアコン、バックネット裏のスタンドベンチなどの改修を計画しております。

それから、川根体育館でございます。普段、昼間は川根中学校の体育館として利用しているところですが、非木造部耐震化事業ということで、屋根部材の耐震化の改修を行います。あわせて、LED化にして利用促進に努めてまいりたいと考えております。

以上、御説明申し上げます。

説明が終わりました。御意見、御質問ありましたらお願いします。

託児付き教室は、どんな教室でしょうか。

今、通常、スポーツ推進委員の方が実施しているファミリーバドミントン、トランポウオーク、これが各種あります。それからバレーンバレーですね、それらのものを実施しておりますが、ローズアリーナ、金谷体育館、川根体育センター、それぞれで時期を1年間通して実施しておりますが、それぞれを開催するごとに託児付きのものを付けて今年度をやっていこうという計画です。

はい、ありがとうございます。

多分ミスプリントだと思うんですが、25ページの真ん中ほどに、ニュースポーツのところ、トランポウオークの後、室内ペテックと。

ペテックとなってしまっていますが、ペタンクの間違いです。よろしくをお願いします。

25ページの下から7行目、エの高齢者のところですがけれども、総合型地域スポーツクラブ「プラスワン」の支援とありますけれども、具

スポーツ振興課長

体的にどのようなものが支援になるのですか。

具体的には、現在は金谷体育センターに事務所を置いておりますので、そういったことが支援の内容です。

いろいろな大会においても相談を受けておりますし、その相談の内容によって対応できるものであれば随時対応していくということです。

一番大きなものは、事務室の提供ということでございます。

委員長  
教育長

はい、わかりました。

これは要望なんですが、この大要に直接かかわることではないんですが、先ほど、図書館課のほうからも障害者に対するさわる絵本の話が出ました。確か、26年度は博物館のほうで障害者の美術展もやっていると思います。

教育委員会サイドで障害者への施策というんですか、対応というのが随分ここで進んできたなと思うんですね。スポーツ振興課のほうでも、私の経験では、トランポウオークのときに視覚障害者が参加しているということを見たことがあります。

ぜひ、いろいろなイベントで、可能な限り障害者に門戸を開くというんですか、ユニバーサルを考え方をぜひ取り入れて進めていただけるとありがたいなと思います。

参加可能なイベントについては福祉課あたりに情報提供をして、そこから発信してもらいたいのもいいのではないかなと思います。ぜひ、各課との連携をお願いしたいなと、これは要望としてお願いします。

以上です。

スポーツ振興課長

障害者スポーツ、先ほどから話が出ていますけれども、大変難しい、障害として精神、身体、いろいろございますので、その症状に合わせるとなると大変難しい対応になってきます。

福祉課とは現在でも連携をとっていますし、こちらにある授産所のほうからは要望があればスポーツ推進委員の方に、個々に対応して、こちらに来ていただきたいとなるとなかなか難しい、誰かがついてこなければいけないとかという状況が生まれますので、そういう作業所の中で、作業所の指導員さんが一緒にいるような中で指導することであれば可能なのかなというふうには思っております。

それから、昨年、ローズアリーナのほうでは障害者の卓球大会、福祉大会もやっていますし、ブラインド卓球と言いまして、本当に目が見えない方の、ネットが上にあるんですね、ブラインドサッカーみたいにたたくと音がするというので、反対側の人反応するというような大会もローズアリーナでは開催しておりますし、スポーツ吹き矢の大会、県大会が昨年行われましたけれども、これも障害者が対応可能でございます。

そういった、障害特性によっては非常に難しいですが、牛歩となるかもしれませんが、今後も取り組んでいきたいという内容で考えております。

以上です。

教育長 障害を持っている方のスポーツ参加ということについては、安全の確保ということが大きな課題になっているし、それから、介助が必要な方も大勢います。

先ほど言ったトランポウォークについても、確か1人につき2人の介助員がついていたような記憶がありますから、そういうハードルの高い部分があることは十分承知していますが、意欲的に参加したい方を門前払いするということがないようにぜひお願いをしたいなと思います。

以上です。

スポーツ振興課長 ありがとうございます。

B委員 知らないのは私だけかもしれませんが、この3市による、氷見とそれから大町のスポーツ少年団の交流、これはこの三つの市でいつもやっているわけなんですか。固定的にと言いますか。その辺の事情を。

なぜ氷見で大町なのかというところを教えてくださいなと思います。

スポーツ振興課長 初めは合併前の金谷町と氷見市とが姉妹都市を昭和62年から63年ごろに締結をしたものです。

初めは、バレーボールですとか囲碁ですとかゲートボールですとか、それぞれに交流をしておりました。氷見市と大町が姉妹都市で氷見市と旧の金谷町が姉妹都市という関係です。

10年ぐらい後になってからスポーツ少年団交流ということで続けておりまして、20年続いており、3市で持ち回りでやっています。

今年の1月に大町へスキーのほう、雪が無かったのですけれども、行ってまいりました。

以上です。

B委員 はい、わかりました。

委員長 よろしいですか。

B委員 はい。

委員長 では、この大要の中のスポーツ振興課の部分、25ページから27ページにつきまして、議案どおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしとして承認されました。よろしくお願ひいたします。

次に移ります。

それでは続きまして、島田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について、お願ひします。

学校教育課長 島田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について、資

料は17ページになります。

島田市いじめ問題対策連絡協議会設置等条例（平成28年島田市条例第12号）第4条第2項の規定により、島田市いじめ問題対策連絡協議会委員を次のとおり委嘱し、又は任命するものとする。

そのまま読ませていただきます。平成28年4月28日、島田市教育委員会教育長、濱田和彦。

委嘱年月日は平成28年4月1日、任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日まで。

委嘱する者の氏名等は、太田正義、常葉大学の学識経験者ということです。

若林貴彦、島田警察署、関係行政機関。

原中博之、中央児童相談所、関係行政機関。

磯田和雄、人権擁護委員。

藤本嘉彦、島田市医師会長。

八木毅、保護者代表。

石橋勝美、臨床心理士。

増田和美、スクールソーシャルワーカー。

久保田敦子、民生児童委員。

西村佳子、市の職員。

萩原淑恵、島田市教育センター、センター長。

続きまして、石原一則、校長会代表。

西脇克幸、生徒指導主任。

水口広、同じく市内の生徒指導主事ということです。

以上ですが、承認をお願いします。

はい。

議案の説明が終わりました。質問、御意見ありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、議案どおりに委嘱してよろしいでしょうか。

（「異議なし」という者あり）

それでは、議案どおり承認されました。よろしくをお願いします。

続きまして、議案第28号、島田市いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱について、お願いします。

続けて、議案第28号、島田市いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱について。

島田市いじめ問題対策連絡協議会設置条例等設置条例、平成28年島田市条例第12号、第13条第2項の規定により、島田市いじめ問題対策専門委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。平成28年4月28日、島田市教育委員会教育長、濱田和彦。

1、委嘱年月日は平成28年4月1日、任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日まで。

委員長

学校教育課長

	<p>委嘱する者の氏名等は、これですね。これは静岡大学の学識経験者、原田唯司。</p> <p>中村祐二、弁護士。</p> <p>田代修司、精神科医。</p> <p>草野智洋、静岡福祉大学の臨床心理士。</p> <p>五十棲江里、社会福祉士。</p> <p>中野このみ、保護者代表。</p> <p>選任事由は、委員会新規設置によることです。</p> <p>以上、承認をお願いします。</p>
委員長	28号の説明が終わりました。御意見、御質問はありますか。
C委員	さきの対策連絡協議会と、こちらの専門委員会、連絡と専門だから、考えてみれば専門的な方がいるということなのかもしれませんが、それぞれの関係ということで、少しお話を伺いたいです。
学校教育課長	この資料等は。
委員長	ああ、来ていますよ。平成28年度島田市教育委員会生徒指導方針。
学校教育課長	この、島田市のいじめ防止対策に係る組織・フロー図という資料、これは渡っていますか。それを見ていただくとわかると思いますが、四角の表です。四角で囲んだ図です。
	<p>上のほうが通常時、下のほうが重大事態発生時というふうに分かれています。通常時であれば、重大事態でない場合ということですね、そのようなフロー図で、島田市いじめ問題対策連絡協議会で対応していきます。重大事態発生時の場合は、そのような形で連絡が行きまして、総合教育会議をもって島田市いじめ対策専門委員会が実施されます。</p> <p>あと、以下、見ていただいて、もしわからないところがあればまた御質問ください。</p> <p>以上です。</p>
委員長	このフローの中で、通常時というのは、いじめ問題が小さいというのと、大きい小さいの比較の問題になるんですが、重大事態が発生しない小規模な場合は通常時というふうな判断になるのでしょうか。
学校教育課長	定例化して実施している、まだ私も勉強不足で、また改めて確認しますけれども、定期にやっているものもあると思います。
教育部長	<p>いじめに関係しますこれにつきましては、去年の最後の議会で設置されたんですが、その時点におきまして、これまでは島田市のいじめ防止基本方針というものが策定されておりました。確か、去年の12月とか、その辺の時点だったと思います。あと、学校いじめ防止基本方針というのは、これはもうそれぞれの学校におきまして策定されております。</p> <p>それで、今回、2月の議会で提案したのが島田市いじめ問題対策連絡協議会と、その下の島田市いじめ問題対策専門委員会、それと、左</p>

の、これは市のほうで設ける島田市いじめ問題調査委員会の設立であります。④と⑥につきましては、これは④が⑥に発展するというか、そういったものでありますので、4つで実質3つの組織を立ち上げるものでありまして、その中で、まず通常時というのが、児童だとか生徒に対して、例えば生命に重大な影響を与えるだとか、いじめが起こった関係で、確か30日以上学校を休まなければならなくなったとか、そうした重大事態が発生するときにはこの重大事態発生時以下の対応を進めるわけですし、それ以外の、軽度なものにつきましては上の通常時というところで、まずはいじめ問題対策連絡協議会のところで、いろいろな関係機関が集まって、いじめが、小さい問題が発生している、していないにかかわらず、そうしたところでいじめが発生しない防止も含めて、この連絡協議会のところでそれぞれ意見交換とか情報交換をしながらやっていくということになります。

そして、そのための附属機関というものがあまして、この附属機関が実働のところでありまして、もし、いろいろな対策を練るという話になれば、この④の対策専門委員会が実際は稼働して、いろいろな情報収集とか軽度のいじめに対して取り組みを始めますということになります。

重大事態が発生すれば、その半分以下のところで、まず発生の報告が教育委員会のほうに来まして、今回、その総合教育会議の中でもいじめとか何か、生命や財産とかに重大な影響を与える場合については総合教育会議に報告されるということが、今回、違う法律を根拠に制定されておりますので、教育委員会が受けたものについては総合教育会議に諮ると同時に市長のほうにも発生の報告をするということになります。

そして、教育委員会サイド、学校サイドも含めて島田市いじめ問題対策専門委員会という、または学校調査組織と書いてありますが、このところで、教育委員会サイドの重大事件に対する調査というものが開始されます。これにつきましては、市長のほうに結果を報告しなければなりません。

必要に応じて、市のほうはこのいじめ対策調査委員会という7番の附属機関を設置して動かすわけなんですけど、これは、要は教育委員会とは一線を画して、市サイドで再度、教育委員会関係者とか利害関係者とは離れた段階で、公正な目で調査をもう1回、再調査するというようなところがこの市のいじめ問題調査委員会ということが立ち上がってきます。これは、市長が必要に応じて立ち上げます。その立ち上げたものにつきましても、議会まで報告をしなければならないということになります。

一応、その上と下では少し、いじめを受けた被害の程度に応じて対応が少し異なってくるということでもあります。

A委員

基本的には、その③の連絡協議会は本年度立ち上げて、毎年度連絡協議会のところで情報交換とか、もしいじめ問題等に対するいろいろな啓発だとか、そうしたものを協議し、4番で実働していくというように、簡単に言えば、流れになります。

同じことだったんですが、質問の内容は少し分からなくて、ただ、この最初のほうの問題対策連絡協議会は、今、部長さんがおっしゃったように情報収集、交換、それから啓発で、それを対策専門委員会のほうにということだったんですね。

そして、この議案第28号の委嘱する方々のお名前を見たところ、一番下が保護者の代表となっています。中野このみさんとあるんですけども、素人の思いだと、この情報の交換とか啓発のところはこの保護者の方が入っているのはおかしくないかなと思ったんです。

ただ、もしかしたらこの保護者の代表の方は、いじめのことにすごく精通されている方であれば別に、それはいいことなのかもしれないですけど、守秘義務はもちろん、この4番になってくると出てきて、重大な事態が発生したときに6番になるということだったので、さらに学校の調査が入ったりして、保護者の代表ということは子供さんが学校に行っているということですよ。含めたことで、他の方々は、弁護士さんとか精神科の先生とかというふうになっていると、例えば、このセンターの萩原先生とかスクールソーシャルワーカーの方とかに、専門のほうの委員になっていただくのもいいのではないかなというふうに感じました。

この方がどういう経緯で選ばれたのかがちょっとわからないので何とも言えないんですけども、守秘義務があるということは大変、普通の生活をしている人にとってはとても大変なことで、実際に子供が島田市の学校に行っているということだと、ケースがとても身近な場合もたくさん、可能性としてはあるわけですよ。

この方で皆さんが承認されることは問題ないと思いますが、そういう、実際にそういうケースを扱っている方に専門的に入っていただくと、見てみると普通の子供さんとの生活からは少し遠いかなという方が多いと思うんです、この専門の方たちのお名前を見させていただくとね。それに比べて、前の、対策連絡協議会の方たちは非常に近い方たちが多いような気がして、これはいいなと思ったんです。

もし、この中野さんも承認ということになるとしたら、もう少し近くて専門的な、本当に島田市の教育の現場をわかっているというか、その実情を一度は見たことがあるよという方を、もう1人ぐらい入っていただいてもいいかなと、個人的な意見ですけども、そんなふうに思いました。

この方がいいとか悪いとかではなくてね、ただ、この方が入るのであれば、そういう方もどこかから推挙されたり、どなたかにお願いす

教育長

るということもいいのではないかなというふうに思いました。いかがでしょうか。

御指摘はよくわかりますが、一方で、重大事件が起きたときに、今までの過去の事例を振り返りますと、学校サイドが隠ぺいしたのではないか、教育委員会サイドが情報を出し渋ったのではないかというような疑惑が持たれたことがあります。

できるだけ、学校教育に関らない方々がこういう専門的な、例えば調査委員会にしてもこの対策の委員にしてもなっていたほうが、より一般市民から客観的な判断が得られたというお墨つきがいただけるというんですか、そういう効果があると思うんです。

今言ったように、萩原先生のような学校事情に大変精通している方は、理解はしていただくことは確かに大きいと思うんですが、一方で、一般市民から見たときに、学校サイドに寄り添った判断をしているのではないかという疑惑を招きかねないというマイナス面もあります。

そういう意味で、より公正な視点でこの案件を、特に重大案件を調査して、または見ていただく、または対策を立てていただくということから考えますと、学校現場にあまり近くないという視点で委員を選んでお願いしているということがあるということは御理解していただきたいと思います。

一方で、保護者代表を入れるということにつきましては大変微妙な問題もありますが、いろいろな教育委員会の対応や学校の対応について、保護者目線で御意見をいただくということも大事だと思います。学校、または行政はこう考えたけど、それは保護者の心情としては少し違和感があるのではないかというような御指摘をいただく方が、入っていないと、より多くの方々に、こういう調査結果でありこういう対策をしたというときに御理解をいただけないのではないかということは思います。

ですから、そういうようなことのバランスを、バランスというか配慮の上にこういうような委員を選んだという形では御理解をいただきたいと思います。

以上です。

B委員

私も、これは同じように手を挙げようかなと思ったんですが、まさに聞いていただいたところです。

私が理解したのはこういうことです。これが間違っていないかちょっと判断していただきたいんですが、この、最初の通常時というのは、いろいろと検討した結果、こうしたらどうだろうか、いろいろな案がやはり出る。そこで、現場にまた対応ができて、何とか現場を改善できるということが通常時というふうに私は理解したんですが、で、もうその現場では、当事者間では手を尽くしても具体的に何かをやることと改善するということが期待できないような事態になったのが重大事

教育部長

ということかなと思いますね。というふうに私は思ったんです。

そうすると、今おっしゃったような、ほぼ地域で現状がよくわかっている人なら関わるのが対策連絡協議会ということで、ここに大勢の方がリストアップされていて、よくわかるんです。

そうすると、その次の重大事態というのは、どちらかという行政のほうの対応と言いますか、いろいろ、マスコミなどの取材にも対応しないといけませんし、いろんなことが起こってくるということで、当人同士がもはや何か、ちょっとしたことで、小手先で現状を回復できない、改善できないというところに立ち至っているわけですから、そちらはもう完全に、無視というとおかしいですが、抜けていますよね。ですから、つまり現場の人は要らないのかなというふうに理解したんです。

ですから、ここのリストを、新しくもう一つのほうの専門委員会のほうは、この最初の大学の方は、これはこれでどちらも、もともとあまり直接縁のない方なんですけれども、ほかの方は行政とは全く関らない。それから、他市の方ですね。というふうなことで、直接、地域的にも島田と直接関りのないところにお住みの方もあるわけですが、そういうふうに私は理解したんですが、そういうことでよろしいでしょうか。

現場対応ということですと、やはり学校のいじめ防止基本方針、②ですね、これに基づいて⑤のいじめ防止等の対策のための組織という、ここがまず一番最初の現場でして、ここのところは重大事件ということまで至る前の段階で、確かにもう現場でいろいろな、今も現場から対応していただいていますし、それが教育委員会の学校教育課のほうにいじめの話が上がってきておりますので、そうした軽度のものについてはまず現場なり教育委員会への報告、教育委員会と一体となった対応というところで、まずはそこで対応していただく。

ただ、先ほど私のほうでお話させていただいたような、生命とか財産だとか、いじめによって子供が亡くなったとか、そういったことだとか、何日以上、30日以上休学を余儀なくされたとか、そうした大きな事件に発展したときには、その現場対応だけではもう確かに済まないということで、そこから教育委員会としてこの対策専門委員会が調査機関というのに変ってきて、そこで、まずは教育委員会サイドでしっかりと主導権を握って調査に入りましょうというところが一つあります。

それで解決できればいいんですけれども、それは市長に報告になりますけれども、そこではやはり、教育委員会が学校現場に入ることだと少しつながりが強すぎるというところがあって、もう第三者機関といいますか、重大事件が発生したときに市のほうがしっかりと教育委員会から離れたところでやらなければならないということで、



B委員

ものが動いてきて、上部の大きな連絡協議会で報告なり協議されていくというような形で、それと同じような形で動くと思います。

なんとなく分かるんですけれども、何かすっきりしないといいますか、細かいところがよくわからない。

具体的な話ではないのでわからないだけのことなのかもわかりませんので、これ以上、そのことについてはコメントいたしません。

もしですね、さきも意見が出ました保護者代表の方を島田の学区ではなくて、例えば藤枝とか、どこでもいいんですけれども、少し、余り遠いところではあれでしょうけれども、焼津とか静岡ぐらいのところにされると、要するに、この子供さんは、この島田市の小学校か中学校かで、関係者でいるわけです。そういう人をここへ入れるのは逆におかしくないですかということが少し気になるんですが。

教育部長

ほかの市町村の方をお願いできればどうでしょうか、と思いました。

多分答弁にはならないのかなと思うんですが、基本的には、この調査組織になります専門委員会の中のほうは、基本的には利害関係が全くない方を選定しなければならないと思います。

そういった面では、焼津とか藤枝の保護者の方であっても同様に、このほうも、今回いじめがどこかで発生しているところとは全然違うところの保護者という概念で入っていただきますので、ある面、第三者的な立場的なものは確保されているのかなと思いますし、B委員が言うように、よりよいといいますか、全然、他市町村ということであれば関係者でもありませんので、そちらのほうがよりいいのではないかというお話も重々わかります。その程度でしかお答えできません。

A委員

私も先ほど、その話を少しして、教育長に説明していただいたのでそれは分かりました。皆さんから客観的な支持を得るという点では分かりました。今、B委員がおっしゃった、私もそれも思いました。

とすれば、この島田市教委の中に子供さんがいない人で、例えば、今、もう子供さんが高校生とかになっている方で、できればそういうこと、自分の子供さんにいじめがあったよとか、そういうお母さんがいらっしゃると思うんです。お父さんでもいいです。

高校生以上でしたら、関係者にならないかなみたいな、単純な考えですけれども、やはり、同じ小中学校の中に子供さんがいるお母さんというのは、案件が違うんだけれども、そうでない方がいいような気がします。何となく。いいような気がするんです。

やはり、自分と同じぐらいの子供さんがそういう対象になっている案件を、抱え込むわけではないですけど、これが対策委員会で大勢の人数の方の中での話とか情報交換であれば、私はいいなと思いました。

でも、今の部長さんの説明で行くと、対策専門委員会となると、やはり重大なところが、もし仮に発生するところまでつながっていくとなると、少し距離がある方がいいのではないかなと感じました。

委員長

それは他市で、B委員がおっしゃるように他市のお母さんでなくても、やはり島田市のお母さんがいいと私は思いますが、だけど、子供が小中学校に行っていない方がいいのではないかなというふうに、私は感じます。

意見ですので、変えてくれとかということではありませんが、そういうふうな感じはいたします。

上の4人の方は専門家というか、プロですよ。いろいろな問題をプロとしての御意見をいただけるという方々。

やはり、島田の中に起こったことなので、島田の保護者としてのプロというのは少しおかしいですけれども、島田の実情もわかっている保護者がその一角にいるということは、この保護者としての考え方がうかがえるのではないかなというふうに思いましたので、一応、私は原案どおりでいいと思います。

もう一つ、情報が漏れるとか、当事者としての不都合とかがあるかということなんですが、それはやはり、開かれた島田市なので、そういう人を入れてでも見える委員会であってほしいので、これはこのとおりでいいのではないかなと思いますけれども。

B委員

なるほど、よくわかりました。いろいろな御意見があつていいのだなと思います。

なかなか、白黒つけがたいというのはあるんですね。どういう切り口で見るかによって物の見方というのはまるっきり変わる。今、委員長の話で、なかなか、納得できました。

私は中野さんを全く知りませんが、そういったことも配慮の上で推薦されたということになりましたら、それで異存はないと申し上げることができると思いますので、結構だと思います。

教育長

皆さんの御意見を聞いていますと、唯一心配されることは、この保護者代表の学校で重大案件が起きたときにどうするかなということが、若干課題として残っているなと思います。

その場合、保護者代表のお母さん、保護者の御意向を聞いて、余りにも身近すぎてこの会に参加することについてちゅうちょするというような御意見がありましたら、そのときには差しかえをするなりという配慮をする必要があるかもしれませんが、本人の御意向を聞いてみて、これはあくまでも重大案件が起きたときに、聞いてみて大丈夫ということだったら、僕はこの方でもいいのではないかなと思います。

ただ、余りにも近いところで事案が発生した場合については配慮してやらないと、その後の方の生活の仕方というんですか、いろいろなことが影響が出てしまうなということがあると想像できるものですから、そんなことも視野に入れていったらどうでしょうか。

私が提案しているものですから、基本的にはこの案を進めていただきたいなというところはありますが、ただ1点だけ、そういうような

配慮は必要かなということを思います。

委員長 以上です。  
それでは、皆さんの議論を反映していただいて、議案28号を原案どおり可決したいと思います。いかがでしょうか。  
(「異議なし」という者あり)  
では、28号は原案どおり可決されました。よろしくお願ひします。  
それでは、次に移ります。  
議案第29号、島田市子ども読書活動推進委員会要綱の一部改正について、お願ひします。

図書館課長 それでは、説明させていただきます。  
議案第29号、島田市子ども読書活動推進委員会要綱の一部改正であります。  
これにつきましては、本年度、子ども読書活動推進計画の第3次計画が策定されます。第2次までにつきましては社会教育課が担当していましたが、子ども読書活動ということで図書館課のほうがふさわしいのではないかとということで、今年度から図書館課がこの第3次計画の策定に関わることになりました。それに伴いまして、第8条の庶務担当の課を変更するものです。  
改正文で、今回、頭の教育委員会がとれているんですけども、これにつきましては各例規の中で教育委員会が付いているものと付いていないものが混在しているものですから、今回、これを統一するというので、教育委員会をとりまして教育部図書館課という形に改めるものです。  
委員長 以上です。  
はい、29号の説明が終わりました。質問、御意見があったらお願ひします。よろしいですか。  
(「異議なし」という者あり)  
異議なしということで、議案どおり承認されました。よろしくお願ひします。

委員長 **協議事項**  
それでは、協議事項に移ります。

教育総務課長 しまだの教育について。  
お手元にお配りさせてもらっています、カラーで合計4部、表紙の写真が載っているものが一つと、中に折り込まれる部分のものが1枚、これを御覧ください。  
案の1から案の3と、中に折り込まれるものです。中に折り込まれるものから先に説明させていただきます。  
前回、教育長からも川根小学校について、同じ川根図書館について新築されたということで、見える化ではないですが、写真の掲示がやはりいいのではないかと。それを含めた形で、たまには教育総務課を

一番先頭のほうにという御意見がございまして、こういう並びにさせていただきました。

なお、この中で、先頭にありますぼつ点の並びであるとか、学校教育課のところ、四角で色囲いをしてある文字の配列の不具合、こういったものについては事務局レベルで若干手直しが難しかったものですから、校正の中で直してもらおうということで御了解願いたいと思います。

主には、こちらの表紙のところ、3案を作っております。写真がそれぞれ違うことが一つと、それから、心を育てる、豊かな心を育てるというところで星の場所が違っているとか、強調部分が違っていたりとかという微妙な違いがございしますが、この豊かな心を育てる星印と写真をどれにするかというところが大きな課題になっておりますが、ここのところで、どれがよろしいかというところを御協議願えればと思います。よろしくお願ひします。

委員長

はい。ただいまの説明が終わりました。御意見、御質問のある方、お願ひします。

C委員

前回の会合で、表紙の写真について最後までこだわって、別の写真をとお願いしたものですから、最初にお礼を申し上げます。今回の会議で一番私が気になったのはこの写真でどうなのかなと、とても気になっておりました。

この3枚の写真を見た途端、どの写真も島田の教育だと、胸を張って私たちが提示できるような素敵な写真で、本当にありがたいと思いました。

B委員

私は、この3枚でしたらどの写真でもいいなと思います。

顔で、見知った方はこの人だなということがわかる。あるいは、写った本人は、これは自分だとわかるというのは、特別構わないですか。本人にやはり断わりを入れて載せるということですね。了解です。

そうすると、ここで決めてもひょっとしたら決まらないかもしれないということですね。

もう一つ、この六合中学の中学生は、名前がここに書いてあるんです。これは消した方がいいのか、ちょっと修正して。この、案の2のところ、阿部と読めるんですけども、はい。この拡大鏡で見ると。

名前を消すか、ぼやかすかな、それはまずいかな。何か少し工夫が必要かなと思いました。うんと小さければいいかもしれませんが、大体このサイズですよ。もう少し印刷はきれいになるかなと。

A委員

鮮明になりますよね。

B委員

あそこのところが、今、何かと、名前と顔を一致させるのは具合が悪いということが世の中一般では言われていますので、この点を。もし、これを使うとすれば少し考慮した方がいいかなと。

あとね、どれも捨てがたいものですから、お金が、少し版下をつく

教育長  
B委員  
教育総務課長

るのにかかるかどうかはわかりませんが、2種類、1と2のどちらか、プラス案の3、この2種類ぐらいにして、適当に、ランダムに同じ数ずつ、半数ずつぐらいは。

どちらでもいいというぐらいにしてみてもうどうでしょうか。中身は同じなんですけれども、この写真だけは2種類ありますということで、どちらか気に入った方を。これは。

全戸配布です。

全戸配布ですね。そうすると、どうなるんだろう。ランダムにやる、適当にやるというのは難しいのかな。

前回の案を協議していただいたときに、時間的な余裕があるかということのお伺いをしてくださいますして、ぎりぎり間に合いますというお返事をしたところなんですけど、それについては、基本的な写真の点数と版の状況を決めた上で、今日以降については校正という形で、基本的なものについてはもう入稿してあって、版の入れ替えをして、整えてこちらにもらうということまで、並行の作業をしております。

時間的にそうしないと間に合わないということがございまして、それについては事前の見積もり合わせというのが済ませてあるものですから、金額の修正等については厳しいということで、せっかくの御意見ではございますが、版の複数製版というのは現状無理という状況でございます。

B委員  
A委員  
文化課長

わかりました。では一つに絞らないと。

この、シャボン玉の男の子は、特定できるのでしょうか。

分からないかもしれないですね。ええ。たまたま来てくれた子かも。はい。

A委員

意見として、私はこの写真と、この心に星があるのがいいなと思います。どれもいいですけども、こちらがいいなと思いました。

あとはC委員さんと一緒に、どれもいいなと思っておりますけれども、どれか一つと言われればこれですと、これがいいなと単純に。

B委員  
A委員

1ですか。

1です。案1がいいなと思いました。

もし、このヒストピアの文化課のこのシャボン玉の男の子のものというのであれば、先ほど社会教育課長にお願いしたんですけども、この部分を中の社会教育課のところのどこかに入れていただければいいのではないかという。そうすると、小さくなればこのお名前のところが見にくい、拡大鏡では見えないかもしれないので。あとは多数決でいいかなと思っています。

委員長

総務課長にお伺いしますが、小さい写真を入れるというのはできるんですかね。

教育総務課長

小さい写真を入れるというのは、できないことはありません。文字を詰めてみて、ぎりぎり詰まれば不可能ではないですが。

委員長  
B委員  
委員長

はい、わかりました。

2つ一緒にということ。

ちょっと欲張りなので申しわけないんですがね、各課のやつをずっと見ていくと、社会教育課さんが、学校教育課、社会教育課、それからスポーツ振興課が写真がありません。

当初、スポーツ振興課が入ってくるのだから、その印象でスポーツ振興課の写真もいいなというお話もありましたし、ですので、最小限とすると、私はこの案1の写真がすごく好きなんですけれども、これを社会教育課のところへ入れていただいて、それで、スポーツのところの一つ写真を入れていただいて、表紙は、これが一番動きがあるので、案3。それで、星は案1、豊かな心を。案の1がいいかなと思うんですけれども、そういうことは可能ですか。

A委員

どれも素敵なんだけどもね。マルがあるのよね、これは。一応協議した内容は。後は考えていただけると思いますので。

委員長  
教育長

はい。と思いますので、いかがでしょうか。

子供の顔が特定されるような写真を掲載するときに、本人または保護者の同意を得る必要があると思うんですが、市内の小中学校は基本的に写真掲載の同意を事前にとっていると思うんです。

ですから、学校に確認して、特別な例の場合は写真掲載を断る方もいらっしゃるかもしれませんが、六中の場合については確認をしていただければすぐに、簡単にそういう確認ができると思います。

それから、博物館については、先ほど少し言ったように、誰が来たかは全然わからないという状況なので、この子の特定は難しいかなということだと思います。

市内の子だったら、まず大丈夫ですね。はい。ただ、市外の子供だと、その確認ができないかもしれないなという心配を持ちました。

文化課長

博物館の職員には、まずは聞いてみます。知っているかどうか。近所のお子さんかということで。河原町ですと、一小ですかね。

A委員  
教育長  
文化課長

学校の先生に見ていただければ、わかりますよね。

これは、去年の子供の日のイベントですか。

はい、そうだと思います。

ただ、普通、写真を撮るときには広報とか腕章をはめているものですから、それ用だということはいちいち断わりは入れないんですが、これは特にこういった腕章をはめて撮っているわけでもなくて、公表するという前提には撮っていない写真だということは確かです。

A委員  
教育長  
委員長  
A委員

いろんな方がいらっしゃるものですからね。掲載されて、こう。

藤枝の教育長からも、伺ってみて。

もうこれは、協議で。

協議で、もうここはお任せするということですか。

教育総務課長  
A委員  
B委員  
A委員  
B委員  
A委員  
委員長  
A委員  
委員長  
委員長  
委員長  
委員長  
教育総務課長

そうです。そうしていただければ。教育長にお任せして。  
ああ、いいですよ。  
うん、うん。  
もう十分、C委員ももう十分満足していますから。はい。  
どれだっていいよね。  
どれもいいです。  
そうですね。どれもいい写真です。  
そう。ね。中に写真を入れるとかというのは、それは専門的に私たちまでは少し測りしれないところもあるので。それは様子でまた。  
例えばですが、安全なところで、この二つでどちらかといったら、どちらでしょう。  
案1ですね。  
では、あとはよろしく願いいたします。  
ありがとうございました。  
ありがとうございます。  
**協議事項の集約**  
次回教育委員会定例会における協議事項の集約についてですが、各委員から提案するものはございますか。  
ありません。  
ありません。はい。  
**報告事項**  
それでは、報告事項に移ります。  
それでは、23ページをお開きください。  
教育総務課からの報告事項です。  
女性活躍推進法に基づく特定事業者行動計画についてということですが、正式な名称につきましては、女性の職業活動における活躍の推進推進に関する法律、俗称として女性活躍推進法といいます。これに基づく特定事業主行動計画について、島田市、島田市教育委員会、並びに関係機関による連名により策定したことについて御報告申し上げます。  
別冊の資料、特定事業主行動計画及び資料編というのを事前にお配りしてございますが、これを御準備ください。この二つでございます。  
女性活躍推進法が平成28年4月1日に施行されることに伴いまして、平成28年3月31日までに特定事業主行動計画の策定が義務づけられたところでございます。  
この計画につきましては、任命権者ごとに策定するというのが原則です。ただし、組織の状況等を踏まえ、一括で策定することも認められているところでございます。  
島田市においては、教育委員会を初めとする各機関の職員が市長任

用の職員であるということを踏まえまして、各機関の連名による一括策定ということになっております。

連名としている機関につきましては、別冊となっています特定事業主行動計画のこの表紙を御覧ください。ここに記載をされています、島田市長をはじめとする合計六つの機関です。

市からは、計画策定が完了した後、3月29日に関係機関への報告が行われております。教育委員会につきましても、3月29日に受領しました。この計画に教育委員会名を連ねることにつきましては、教育委員会の会議で審議をすることが最善の方法とは思われます。ただ、計画策定から法の施行日までの期間が2日間程度と短かったことから、島田市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第2条の規定に基づきまして、教育長に委任された事務として処理をさせていただくこととしました。これにより、本日御報告させていただくものでございます。

次に、内容ですが、この計画は女性職員が活躍するために必要な能力等を習得できる環境を整備することを通じ、全ての職員が島田市の発展のため充実した職業生活を送ることができる職場づくりを目指すことを基本理念としております。

別冊の資料、この特定事業主行動計画の1ページ目を御覧ください。ここには、対象とする職員、計画の期間、現状把握と課題の分析等が記載されております。

次に、2ページ目には、女性職員の活躍に向けた数値目標が掲げられております。管理的地位にある職員に占める女性職員の割合について、平成26年度現在で16.1%であるものを、平成32年度には24.6%にするという目標を立てております。なお、ここでいう管理的地位にある職員の定義につきましては、島田市においては係長職以上の職員ということにしております。

次に、3ページ目には、目標を達成するための取り組み等を掲げております。

最後に、この計画につきましては、議会等に諮る内容のものではなくて、事業主が自己の計画として策定をして、計画の進捗について独自に公表をしていく、そういう性格のものでございます。

説明は以上でございます。

委員長

はい。

質問、御意見は、全ての報告事項が終わってからお願いをいたしますので、次の報告事項をお願いします。

教育総務課長

それでは、24ページを御覧ください。

平成28年3月分の寄附の受納についてでございます。

六合東小学校に、六合東小学校PTAからヒーターを1台、それか

委員長  
学校教育課長

ら、同じく六合東小学校に六合東小学校のPTAから無線LANの構築、1階から3階までの普通教室、全ての普通教室に無線LANができるようにという形で工事をしていただきました。

続きまして、25ページを御覧ください。平成27年度寄附の受納についてです。

ここにつきましては、各学校ごとに受納しました寄附の関係を一覧にしてございます。一番最後のところには、学校関係以外で、初倉地域総合センター及び諏訪原城跡、文化課の関係ですが、そのところで受納したのものも入っております。

合計で、昨年度1年間で919万9,582円の寄附を受納しております。なお、このうち、谷田川報徳社からは262万7,235円の寄附を頂戴しております。なお、谷田川報徳社からは、この寄附の関係以外で、奨学金としまして3学年で20人分、480万円についても助成をしていただいております。

教育総務課からは以上です。

はい、ありがとうございます。

平成27年度市内生徒指導のまとめということで、細かい説明は見ていただきたいと思いますが、平成27年度は、平成26年度に比べ問題行動件数が小学校で33件、中学校で64件減少した。大変減少したわけですが、昨年度同様、粗暴行為が全体の7割を占めており、中でも小学校低学年の授業放棄が増加している。問題行動が減少してきたとはいえ、粗暴行為の低年齢化は年々進んでいるという結果になっております。

2ページ目に行きまして、島田市の不登校ですけれども、平成27年3月期の不登校児童生徒数は、小学校13名、中学校30名であると。平成26年度と比較して、長期欠席児童生徒調査票様式第22号における不登校児童生徒数は、小学校で1名の減少、中学校で11名の減少となっています。特に、中学校は過去5年間で不登校生徒数が最も少なく、問題行動も大変少なかったんですけれども、小学校は過去最高だった昨年度を少し割り込んで落ち着いたと。小学校での不登校児童の解消に向けて対策を講じる必要があると。全体としては大変よいですけれども、先を見て未然防止を図っていきたいと思います。

その資料の下のほうに、スクールソーシャルワーカーのことが書いてあります。予算措置をしていただいたことですが、スクールソーシャルワーカーが学校で個別ケース会議に参加した件数がふえ、2人で77件となったと。関係機関との連絡調整も142回を数え、総支援児童生徒数は延べ人数で448人となったということで、大変活躍しているということを報告いたします。

あと、2枚目には、島田市教育センターからの活動実績の報告があ

委員長  
学校教育課長

りまして、27年度の3月末時点では中学生23人、小学生は計30人、学校復帰5人ということで、学校復帰を前提にした適応指導教室等の機能を大変発揮しているというふうに報告いたします。

次に、いじめにつながる事実ですが、これは島田市独自の調査でして、いじめに至る前に未然防止を図ろうということで、できるだけたくさん、いじめと認定されなくても挙げて対策をしていこうということで、大変多くを挙げていただいているのが功を奏しているというふうに感じております。

最後に、交通事故の件数の資料がありますが、平成27年度も自転車利用中の事故が多く発生していると。特に、小学校では昨年度の6件に対し今年度は15件と約2.5倍増加しているということで、特に小学校を中心に自転車事故に対する啓発、また指導が必要だというふうに感じております。

27年度の生徒指導報告は、以上です。

はい。

平成28年度の島田市生徒指導方針について、資料をもとに説明いたします。

生徒指導目標は、「児童生徒が多様なかかわりの中で認め・認められる場や機会をつくり、健全な自尊感情をはぐくみながら、自己指導能力を育成する積極的な生徒指導を展開する。」ということで、四つの点を挙げております。

まず一つは、その目標にあるように自尊感情を育てるということ。

二つ目に、自己指導能力。この自己指導能力という言葉は余りなじみがない言葉ですけれども、文部科学省のほうが出しました生徒指導制度の前文に書いてある言葉でして、自己コントロールをしたり、自己をすばらしい方向へ導くということの力をつけることですけれども、時間的経過、そのときそのときではなくて時間的経過を含めて、将来も含めて自己実現を図っていく能力というふうな定義が書いてあります。これはキャリア教育にも通じるものというふうに認識しています。

3番目に、先ほど大変効果が出ている問題行動件数及び不登校児童生徒数の減少ということで、先を見越して対応していきたいと思えます。

(4)は、そのような全ての姿勢をあらわすものだと思いますけれども、児童生徒理解を深めた上でやっていくことが、そのような成果を導き出すというふうに感じております。4番目は、児童生徒理解を深めて変化・変容を肯定的に見取っていくことを今後も続けていきたいと思えます。

次のページは、細かくいろいろ書いてありますが、うちの話として

委員長  
学校給食課長

特徴的なものはやはりスクールソーシャルワークではないかなというふうに思います。スクールソーシャルワーク的な視点による組織的な指導体制を確立していくことで大きな成果を上げているということで、今後もさらに深めていけたらよいというふうに考えております。

あと、3枚目ですけれども、スクールソーシャルワーク的手法の終わったところに、(3)で、生徒指導における迅速で的確な初期対応の徹底というのがあります。これを、初期対応が半分以上を占めるといわれている問題行動への対応で、やはり事務的なこととはいえ大変重視してきたいなというふうに思っています。

あと、いじめへの対応は、先ほどフローチャートでも触れましたが、どのようなことでもスピード感を持って対応できるように努めていきたいと思います。

先ほど、フローチャートにつきましては、作成に関っていなかったものですからちょっとコメントができなくて、大変申し訳ありませんでした。

以上です。

はい、ありがとうございます。

資料のほうは29ページをお開きください。旧4調理場の解体工事についてであります。

御存知のとおり、平成27年度に開設しております中部学校給食センターに伴いまして、26年の末を持って閉鎖しておりました四つの調理場につきまして、次のとおり解体工事を予定しておりますので、御報告申し上げます。

一つ目の解体予定の4調理場の概要につきましては御覧のとおりですけれども、一つ目が、第五小学校に隣接いたします、築36年経過しておりました東部学校給食共同調理場、二つ目が、第二小学校に隣接し、築35年を経過しております西部学校給食共同調理場、三つ目が、神座小学校に隣接する築50年の北部調理場、そして四つ目が、金谷の島地区にある築31年を経過しております、夢づくり会館西側に位置する金谷学校給食共同調理場の4カ所について解体をするものであります。

次に、二つ目の解体の工事スケジュールですけれども、御覧のとおり、既に入札参加者等審査委員会を終えております。内容的には、四つの調理場をそれぞれ別工事発注として、4件の工事ということで入札審査委員会に諮っております。

入札につきましては、東部、西部及び北部につきましては5月26日(その後6月9日に調整)、金谷につきましては7月21日を予定しております。工事期間につきましては、アの東部、西部、北部につきまして、夏季の休業中ということで、7月下旬から8月末を中心に行いま

す。

以後、金谷につきましては9月から11月という予定でおります。

この工事予定につきましては、学校に隣接する調理場は夏休み期間中を学校を行う、また金谷につきましては、島地区が隣接する住宅地がありますので、島地区の自治会長に諮ったところ、夢づくり会館の北側にプールがありまして、プールに通う子が夏休み期間中は通いますので逆に避けてほしいということを受けまして、夏休みが終わってからの9月着工を予定したものです。

跡地利用につきましては、東部、西部、北部につきましては学校の敷地ということで、学校職員、PTA、来客者等の駐車場という予定をしております。

次のページということですが、金谷につきましては、夢づくり会館駐車場ということで予定しております。また、これについては文化課とも協議をしております。

学校管理者等の説明につきましては、学校に対しましては隣接する五小、二小、神座小について、この5月中旬に学校長へ説明していく予定で、7月の初旬、これは工事発注が終わりまして、工事計画ができたというところにありますけれども、7月の初旬に文書によりPTAへ周知をしていきたいと思っております。

自治会につきましては、隣接する自治会の会長へ、これにつきましても6月中下旬に説明を行い、自治会内への工事概要等の文書の回覧を依頼していきたいと思っております。

このところにつきましては、ただしということで、島につきましては4月上旬に既にあいさつに伺っているときには、先ほどの説明のとおりプールの関係があるものですから、9月以降の工事ということで、その説明会については8月上旬に実施する予定であります。

庁内の関係につきましては、本日の教育委員会、それから閉会中の議会、市議会常任委員会に報告、あとは内部の部長会議ということで順次報告をしていきたいと思っております。

説明は以上です。

はい、ありがとうございます。

31ページから、公民館等の運営を審議します運営審議会等の委員の入れ替えがございましたので、御説明します。

まず31ページですが、初倉公民館運営審議会ですが、3人目の蟻ヶ谷さんについて、当初、改選で入れかわるということだったんですけれども、最終的には選出母体からの変更がなかったということで、変更はないということでございます。

続きまして32ページの前半でございますが、大津農村改善センター、任期途中でございますけれども、一番下の小峠貴之さん、選出母体の

委員長  
社会教育課長

委員長  
社会教育課長

入れ替えがございまして、改選して新しく委員になっていただいています。

次の伊久美農村環境改善センターは、お二人、青井芳郎様、森田一彦様がそれぞれ選出母体からの改選ということで新しく委員になっていただいています。

33ページ、北部ふれあいセンターは、上にお二人の中澤雄蔵さん、森田保広さん、そして一番最後の山田妙子さんがそれぞれ選出母体の改選で委員も替わっていただいております。

続きまして34ページ、川根地区センター運営委員会ですが、川根地区センターは任期満了で全員改選でございます。御覧の6人、石原様を初め鈴木様まで全員改選でございます。新任は石原様、3人目の俣平様、次の坂本様でございます。

続いて、御報告してよろしいでしょうか。

はい。

35ページ、資料は別冊の成人式のアンケート概要報告を御覧ください。

先日行われました1月10日の成人式でアンケートをとりました。従来の成人式の参加の満足度に加えまして、島田市の愛着度と帰巢性に関する調査を新たに行ってみました。

2点についてだけご報告いたします。

4ページをお開きください。

満足度に関しましてですけれども、今回、ネットプロモータスコアと呼ばれる11段階、10点満点の手法を使いましたが、これですと非常に際立って細かく評価がわかるということで行いましたが、欠点が一つございまして、日本人は5点につける人が非常に多いと。ここを、いい評価をしたと見るかこれはだめだというふうに見るかでこれが変わってくるということでございます。

図表の真ん中の3-2、6点以下は半数以下でございますけれども、この3-1のほう、5点以上ですと90%近く評価していただいているということで、これは見方によって評価が大きく変わってきますが、こちらのほうの見方としては、7点以上が半数以上いるということはかなり積極的に評価していただいているというふうに見てもいいのかなというふうに思います。

従来の4段階、あるいは5段階の評価では、普通以上が八十数パーセントいるというふうにも読めます。

それからもう1点、愛着度と帰巢性に関する報告ですが、10ページを御覧ください。

図表9-3、島田市が好きという質問と、島田市に帰ってきたいか、あるいは住んでいる方には住み続けたいかという問いを投げたとこ

ろ、一番下の帯のところ、島田市がとても好き、9点、10点というグループでは、島田に戻ってきたい、7点以上が戻ってきたいという人たちは、御覧のように80%おりますが、島田市が好きというのは消極的な6点から0点までのグループでは、とても戻ってきたいというのは2.7%、そこそこというのが9.9%、つまり12%ぐらいしか戻ってきたいという気持ちがないということで、島田に愛着がある人ほどUターン志向があるというふうな傾向があると言ってもいいという結論を得ました。

ですので、今、島田市の教育委員会が進めている地育で、子供に地元への愛着を植えつけることは、将来、出ていった子供たちが戻ってきてくれることにつながるのではないかという仮説が成り立つというふうに考えております。

続きまして、36ページ、来年の成人式の開催にて想定している内容でございます。

日時は3のところ、29年の1月8日、場所は今回と同じローズアリーナを予定しております。

参加人数の予定人数につきましては、一番最後の6番のところですが、今年に比べて約40人ほどの公簿上の増加が見込めます。

アトラクションについては、晴也くんの演奏が非常にアンケートでも公表だったものですから、やはり自分の年代に近い人のパフォーマンスがいいのではないかと、あるいは、できればオリンピック、パラリンピックに出場していただいた方のメッセージをいただけるようなことができればさらにいいのではないかとというようなことなどを考えております。

以上です。

委員長

ありがとうございました。

ほかに報告事項がある課はありますか。

時間が押しているのです。

学校給食課長

はい、分かりました。

委員の皆さまには先にファクシミリで報告させていただきました。学校給食の異物混入ということで、既に報道もあって御存知かもしれませんが、27日の0時30分ごろ、六合中学校におきましてアルミ片4ミリメートル、幅0.8ミリメートル、厚さが0.1ミリメートル、ちょうど、例えると、写真がついておりますので御覧ください。シャープペンシルの芯ほどの大きさになります。

これにつきましては、夕方になりまして、炊飯につきましてはパンとお米の炊飯を外部委託しております。この炊飯釜の釜の、今回は蓋ということでアルミ片が剥離をして混入したというふうに業者は判断しております。

当面の対応につきましては、本日はパン給食のため影響はありませんが、5月2日と6日につきましては代替の業者による炊飯を予定しております。

ただ、搬送に課題がありますので、搬送のみについては今の、三河屋さんといいますけれども、掛川の業者が行う予定であります。

また、対応としましては、三河屋のほうに厳重に注意し、静岡県学校給食会からも指導観察をしていただきますけれども、その結果を5月6日に教育長、部長のほうに出向いていただきまして、あと県の給食会の観察を行いまして、問題なしと判断されれば5月9日の給食からこの業者の米飯を再開したいと考えております。

いずれにいたしましても、3回目となりますので厳重に注意するとともに、本来委託をしております県の給食会から強く指導管理をしていただく予定であります。

再発防止に努めてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

委員長

迅速な御報告、ありがとうございました。

ほかに報告のある課はございますか。

無いようでしたら、質問、御意見ありますか。いいですか。

### その他

委員長

それでは、その他に移ります。

会議日程について。

教育総務課長

会議の日程についてですが、次回、第5回につきましては、前回御承認いただきましたところで5月25日の水曜日午後2時から午後4時まで、当初、初倉小学校という形で予定をしておりましたが、会場のほうが初倉公民館の第3集会室に変更させていただきます。

初倉小学校につきましては、会議終了後にパソコン教室等を確認していただきたいと考えております。

次々回につきましては、第6回ですが、恒例で行きますと第4木曜日ということになり、平成28年6月23日の木曜日になりますが、23日木曜日でよろしいでしょうか。

委員長

よろしいですかね。

教育総務課長

はい、時間は午後2時から4時までということで、予定している会場は現在のこの会場ということでお願いいたします。

委員長

はい。次々回は6月の23日木曜日午後2時からですね。場所はこここの金谷庁舎で行います。

ありがとうございました。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして平成28年第4回島田市教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後 4 時13分